

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 多良木町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1011
自給的農家数	331
販売農家数	680
主業農家数	186
準主業農家数	124
副業的農家数	370

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1109
女性	524
40代以下	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	136
基本構想水準到達者	320
認定新規就農者	5
農業参入法人	1
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,410	300				1,710
経営耕地面積	1,247	187				1,434
遊休農地面積	4.0	1.5				5.5
農地台帳面積	1,375	505				1,880

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	3

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積 1,476ha	これまでの集積面積 969ha	集積率 65.65%
課 題	管内の集落営農組織をまとめた農事法人の設立がH30年3月設立され、現時点では詳しい計画を立てることができていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積1,005ha (うち新規集積面積36ha) 目標設定の考え方:農地等の最適化の推進に関する指針に合わせた目標を設定
活動計画	(農)たらぎ大地が30年3月に設立され、当面の間は特定農作業受託契約で運営される中、農地中間管理事業へ乗せ替えを行っていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.05ha	0.42ha	0ha
課 題	農業をとりまく社会情勢は依然厳しく、親元就農はあるものの新規農業者の確保・担い手の育成はますます困難になってきている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.8ha
活動計画	町と連携しながら新規参入者のための資金制度等の周知や相談等を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,476ha	5.56ha	0.38%
課 題	地籍調査が未了であるため、遊休農地や山林化した農地の把握が難しい。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.1ha		
	目標設定の考え方:農地等の最適化の推進に関する指針に合わせた目標を設定しているため、目標面積は小さいものとなっている。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	20人	8月～10月	9月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法 6班体制で管内をパトロールし、遊休農地や違反転用の有無を調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	11月	
その他	利用状況調査にて把握した遊休農地の耕作者に対し利用意向調査を発出する。併せて、遊休農地の解消についても指導する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,710ha	0ha
課 題	なし	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	なし
------	----